

2016年10月27日

特定非営利活動法人たすけあいワーカーズさざんか

企業名	特定非営利活動法人たすけあいワーカーズさざんか
所在地	東京都杉並区荻窪 5-18-11-401
業種	医療, 福祉
常用労働者数	53人
事業内容	自立援助サービス事業、介護保険事業、障がい福祉サービス事業
ホームページ	http://www.npo-sazanka.org/
1 ニーズ調査	
①実施日及び実施方法	<input type="checkbox"/> 実施日 8月6～9日に配布し、8月31日迄に回収 <input type="checkbox"/> 実施方法 調査票を全従業員に紙ベースで配布
②対象者数、回収数、回収率	<input type="checkbox"/> 対象者数 53人 <input type="checkbox"/> 回収数 44人 <input type="checkbox"/> 回収率 83.0%
③調査結果概要（調査により明らかになった課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の従業員の介護状況、介護対象者の有無について 介護経験のある職員が33名（75%）で、現在も介護をしている職員が10名。 ・今後の従業員の介護見込みについて 今後、ご家族・親族を介護する可能性が、かなり高い職員と少しある職員合計は32名。 ・就業規則、規程内の介護関係制度に関する認知状況について 社内の介護関係制度があるかどうか知らないと制度はないを合わせると30名で、認知されていない状況であり、また介護休業期間は介護に専念するための期間であるとする職員が（どちらかということを含めて）17名と理解が不十分なところがある。 ・仕事と介護の両立に関する不安について 介護に対する何らかの不安を感じている者が34名であり、仕事と介護の両立については続けられないと思う（11名）、わからないが11名となっている。 ・介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について 介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、仕事と介護を両立するが19名と多く、今の仕事を辞めて介護に専念するは7名となっている。 <p style="text-align: center;">↓</p> <input type="checkbox"/> 社内の介護関係制度が認知されていない状況であるにもかかわらず、介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、仕事と介護を両立したいと思っている職員が多いため、社内の介護関係制度を周知する必要がある。 <input type="checkbox"/> 介護休業期間は主に仕事を続けながら介護をするための体制を構築する期間であるが、介護休業期間は介護に専念するための期間であると半数近くの職員が誤って回答している。 <input type="checkbox"/> 介護事業所でありながら身内の介護に対して何らかの不安を感じている者が多い。
2 プロジェクトチームの設置及び運営状況	
①設置日・メンバー	<input type="checkbox"/> 設置日 8月6日 <input type="checkbox"/> メンバー 理事長、事務局長、職員の計3名
②運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）	第1回：平成28年8月6日 活動内容及びスケジュールの確認（3名参加） 第2回：平成28年9月3日 調査結果概要説明、仕事と介護の両立支援制度案及び行動計画案の提示（23名参加）

	第3回：平成28年10月17日 仕事と介護の両立支援制度案及び行動計画案について意見交換、確定（6名参加）
3 策定した取組計画（内容及び取組時期）	
□平成28年8月15日～	仕事と介護の両立について相談する窓口の設置 （介護相談員を置く）
□平成28年10月25日～	介護休業については、現行93日を、最長186日とする（無給）。
□平成29年度8月～	社内外の介護者と介護経験者などの語らいの場を随時設置する。
□平成29年度～	仕事と介護の両立に関する制度などの研修実施（年1回程度）